

【参考】綾部都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）

【概要版】

1 都市計画の目標	①都市づくりの基本理念	① 日常生活に必要な施設を鉄道駅周辺等の中心市街地や地域生活拠点へ誘導 ② 都市の特性に応じた公共交通ネットワークへ再構築 ③ 持続可能な都市基盤施設へ再構築 ④ ゆとりある生活空間の確保 ⑤ スマートシティの実現 ⑥ 府北部地域の特性を生かした産業の集積 ⑦ 防災の視点を取り入れた土地利用や住まいの方工夫 ⑧ 集落における地域活力の維持・向上	②区域の将来像	◆ 豊かな自然環境と調和した、災害に強く、脱炭素で、誰もが暮らしやすい持続可能な都市 ◆ 豊かな歴史・文化・自然環境と人々の暮らしが共生する都市 ◆ 自然環境や産業集積地が共存する強みを生かし、豊かな産業と交流を創造する都市
2 区域区分の有無及び方針	区域区分の有無及び方針	● 区域区分の有無及び方針【無】 ・ 区域区分を定めない理由 人口及び産業規模等の都市的集積度は低く、また、市街地は区域内の各地に分散して形成されていることから、それぞれの地域の実情に応じた土地利用規制及び都市基盤整備が必要であるため。		
3 土地利用の方針	①主要用途の配置の方針	① 商業・業務地 ・ J R 綾部駅周辺から若竹町周辺まで、西町周辺の都市機能が集積する地区一帯及び J R 綾部駅から高津町までの府道福知山綾部線沿道を中心に業務施設等の集積を図る。	② 工業地 ・ 国道27号沿道等を中心に工業地が形成されており、広域交通網、産業基盤を生かして引き続き産業振興を図るとともに、その立地特性を生かして、周辺環境との調和を図りつつ計画的に工業地の配置を図る。	③ 住宅地 ・ J R 綾部駅南の商業地を取り巻く既成市街地や府道福知山綾部線沿道の市街地、並びに、青野地区、上延地区及び桜が丘等においては、引き続き居住環境の維持・改善に努める。
	③都市再構築等に関する方針	●人口減少・少子高齢化などの社会経済情勢の変化等を踏まえ、日常生活に必要な医療・福祉施設、商業施設等と集落を公共交通ネットワークで結ぶことで効率的で利便性の高い都市へ再構築する。 ●老朽化が進む道路、上下水道等の都市基盤施設を計画的に維持・管理・更新するとともに、隣接市町との広域連携等による共同化を検討することで、財政面・体制面での持続可能性の向上を図る。 ●農業振興地域として、農業基盤の整備が図られており、優良農地及び集团的な農地については、今後ともその保全に努める。 ●景観法を活用した実効性ある景観誘導等によって、地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する取組を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。		

綾

部

4
都市施設の方針

①交通施設

① 基本方針

- 近畿自動車道敦賀線や京都縦貫自動車道等の利用により、京阪神都市圏との交流を図るとともに、国道27号等幹線道路の整備を進める。
- 府道広野綾部線、安場田野線、三保綾部線及び都市計画道路寺安場線からなる綾部環状道路の整備を促進する。

② 整備方針

- 広域幹線道路としては、京都縦貫自動車道4車線化の整備促進を図る。
- 幹線道路としては、国道27号、都市計画道路綾部福知山線等の整備を進める。

②下水道

① 基本方針

- 公共下水道（汚水）の整備を進め、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。

	R2	R22
下水道普及率	85%	94%

② 整備方針

- 公共下水道（汚水）の計画処理区域内の早期整備を目指し、老朽化施設の計画的な改築・更新等を実施する。

③河川

① 基本方針

- 流域治水の考えに基づき保水・遊水機能の維持・確保を積極的に図るとともに、河川の改修等のハード対策及び情報伝達等のソフト対策による総合的な流域治水対策を図る。
- 水と緑のオープンスペースを持つ良好な水辺空間の創出を図る。

② 整備方針

- 由良川の整備を図るとともに、治水上の支障となる堆積土砂の除去、堤防除草等により治水機能の適正な維持に努める。
- 自然環境や歴史的価値のある施設等と調和を図り、周囲の景観に配慮した河川整備に努める。

④その他の都市施設

① 基本方針

- 日常の生活を円滑に営むことができ、災害時にも安全を確保することができるよう、生活関連公共・公益施設の整備を推進しつつ、文化・スポーツ施設を整備するとともに、保健・医療・福祉施設を適正に配置する。

② 整備方針

- 国道27号、府道綾部インター線沿道及びJR綾部駅北側の未利用地を有効に活用するため、土地区画整理事業などにより都市基盤、産業基盤の充実を検討する。

5
市街地開発事業の方針

市街地開発事業の方針

① 基本方針

- 豊かな自然と良好な街並みとの調和に配慮しつつ、計画的な都市基盤の整備と住宅環境、産業基盤の充実にも努め、秩序あるまちづくりを目指す。

② 整備方針

- 国道27号、府道綾部インター線沿道及びJR綾部駅北側の未利用地を有効に活用するため、土地区画整理事業などにより都市基盤、産業基盤の充実を検討する。

6
自然環境の整備又は保全に関する方針

自然環境の整備又は保全に関する方針

① 基本方針

- 由良川等の快適な親水空間の創出と、緑豊かな都市景観の形成を目指す。

	R2	R22
都市計画区域人口 1人当たり都市公園面積	21.3㎡/人	28.8㎡/人

② 緑地の配置方針

- 人と水と緑の共生する環境を実現するため、自然環境や歴史資源、都市化の状況に応じた水と緑の保全と創出を目指す。